

キラリわたしの学校

～歌声響く自慢の学校～

神流小学校では、朝の会が始まるとあちこちの教室からすてきな歌声が聞こえてきます。「笑顔・歌声・やる気いっぱい神流小」をスローガンに掲げている神流小学校の1日は、子どもたちの元気いっぱいな歌声と共に始まります。

月に1回行われている全校合唱では、声が小さい子も歌うことをちょっと恥ずかしく思っている子も、みんなと一緒に自分から歌い出すことができます。合唱には、一人一人が持っている「前向きな気持ち」を引き出す力があるようです。また2部合唱になっている校歌はきれいなハーモニーを奏で、聞いている人たちが魅了します。「素晴らしい」と褒めてくれる人たちがたくさんいることは、神流小学校の自慢です。

神流小学校

問い合わせ 学校教育課 ☎508212
神流小学校 ☎22444



↑全校児童の歌声と心をつなげた全校合唱。美しい歌声は学校中に響き渡ります。

4～6年生43人が参加している合唱部は、今年の夏に行われたTBSこども音楽コンクールで最優秀賞、NHK合唱コンクールで銀賞などを受賞しました。合唱部の児童は「みんなと一緒に歌うことは楽しい。歌った後には達成感が味わえる」などとやりがいを教えてくれました。合唱部は大会などへの参加の他に小野小・中学校との共演や神流公民館事業への参加などを通して、地域の人たちへ歌声を披露しています。力を合わせ頑張り抜く合唱部の姿と練習に練習を積んだ歌声は、神流小学校の自慢です。

神流小学校では今後も音楽を通して、協調性や豊かな感性を育て、自分の学校に誇りを持つ子どもたちを育てていきます。



Name
平良 彩結美さん 金井 虹乃さん 成瀬 蓮士くん

本との出会い

図書館司書がセレクトした新刊情報

開館時間 午前9時～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 月曜日
問い合わせ 図書館 ☎21669

すぐ死ぬんだから



著者▷内館 牧子
美しさや若さを保つ努力を怠らない78歳の忍ハナ。「息子の嫁が自分に手を掛けず貧乏くさい」ことだけが不満の幸せな老後を送っていたが、夫が倒れ思いがけない裏を知り…。

マリコ、うまくいくよ



著者▷益田 ミリ
一生懸命働いて、人生を大切に生きたい。マリコたちは考えます。柔らかな悲鳴を上げながら。社会人2年目、12年目、20年目の同じ職場のマリコ。じわりと勇気が湧きます。

日本-まっとうながん検診の受け方、使い方



著者▷近藤 慎太郎
がん検診の常識をアップデートせよ！肺がん、胃がん、大腸がんなど、10のがんの正しい知識とがん検診の最新の医療情報をマンガを交えながら分かりやすく解説します。

人権を考える

問い合わせ 生涯学習課 ☎26888
福祉課 ☎402384



～聴覚障がい者の人権～

障がいのある人は、その障がいやさまざまな障壁(バリアー)によって、日常生活や社会生活を送る上で、物理的・制度的に、また情報面や意識において多くの制限を受けています。

見えない障がい

障がいがある人の中で、特に聴覚に障がいのある人は、外見から「見えない障がい」とも言われ、手話により意思疎通を図るろう者にとっては「いわれない差別や人権侵害を受けてきました。」

聴覚障がい者への人権侵害

学校教育(ろう教育)では、かつて、ろう児を「聞こえる人と同じように」育てるために教育するという方針により、学校での手話の使用は禁止されてきました。また昭和54年の民法11条の改正までは、ろう者は「準禁治産者」と見なされ、住宅ローンの利用や家業を継ぐこともできませんでした。

さらに運転免許の取得については、長い間認められず、昭和40年代初めの道路交通法では、免許を与えない例として「耳が聞こえない者又は口がきけない者」を挙げ、補聴器を使えば聞こえる場合でも補聴器の使用も認めていませんでした。この件に関する裁判や社会的な運動が起き、昭和48年に聴力検査に補聴器の使用が認められました。また平成20年の改正道路交通法により、ワイドミラーと「聴覚障害者標識」の装着を条件に、ようやく全ての聴覚に障がいのある人に、運転免許の取得が認められました。



聴覚障害者標識

言語をつつの手話

平成18年に「障害者の権利に関する条約」が国連総会で

採択され、日本政府も平成26年に批准しました。この条約や平成23年に改正された「障害者基本法」でも手話が言語であると規定され、世界的にも日本においても手話が言語として認められました。

藤岡市手話言語条例

本市においても、今年3月に手話言語条例が制定・施行されました。この条例は、ろう者と手話への理解を深め、手話を使って安心して暮らせる社会の実現、市民の手話への理解と手話の普及を図り、ろう者とうる者以外の人が共に生きる社会の実現を目指すものです。

ろう者が使う手話は私たちが使う言葉と同じです。筆談ではうまくコミュニケーションが取れない人もいます。ろう者は手話で話しかけられるととてもうれしいものです。市では手話奉仕員養成講座を毎年開催しています。ろう者への理解と人権尊重のために、あなたも手話を覚えてみませんか。